

入札参加停止措置の概要

商 号 又 は 名 称	信光実業（株）		
所 在 地	神奈川県藤沢市本藤沢一丁目2番8号		
建設業許可番号	00－009227		
入札参加停止期間	令和7年11月6日 から 令和8年11月5日まで（12か月）		
事 実 概 要	信光実業（株）の代表者（当時）は、大町市発注の工事に関して公契約関係競売入札妨害の罪で起訴され、令和7年10月16日に長野地方裁判所から有罪判決を言い渡された。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。		
理 由	長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第2第8号（競売入札妨害又は談合）に該当し、建設工事の契約の相手方として不適当であると認められるため。		
備 考	【入札参加停止措置要領別表抜粋】		
	措 置 要 件		期 間
	競売入札 妨害又は 談合	8 県又は県内の他の公共機関と締結した契約に係る建設工事等に関し、入札参加資格者又はその使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき	6か月以上24か月以内